

# 所得税・個人消費税・贈与税の確定申告書を提出される方へ



## 【申告と納税は期限内に！】

申告をしなければならぬ方が申告しなかったり、申告期限を過ぎてから申告すると、納めるべき税額(本税)のほかに、「加算税」や「延滞税」が課される場合がありますので、ご注意ください。

### 申告と納税の期限は…

・所得税及び復興特別所得税並びに贈与税

令和4年3月15日(火)

・消費税及び地方消費税

令和4年3月31日(木)

### □座振替口は…

・所得税及び復興特別所得税

令和4年4月21日(木)

・消費税及び地方消費税

令和4年4月26日(火)

## ●e-Taxで所得税などの申告をするときのようないくつかのメリットがあります。

- ・自動計算なので計算誤りがありません。
- ・24時間いつでも利用可能です(所得税などの確定申告期間中は24時間(メンテナンス時間を除く)。e-Taxでの提出(送信)が可能です。)
- ・e-Taxを利用した確定申告の方法がこちらから動画で確認できます。



## 【確定申告にはスマホをご利用ください】

- 給与所得がある方、年金収入や副業等の雑所得がある方などは、マイナンバーカードを利用していつでも行える、スマホでの申告が便利です。
- ・スマホ専用画面で、入力がスムーズ！
  - ・スマホのカメラで、給与所得の源泉徴収票を撮影すると、自動で申告内容に反映！
  - ・マイナンバーとの連携で、自動入力できる情報があります！
  - ・還付金の振込みが畫面で提出する場合よりも早い！
- このようなメリットがありますので、ぜひ申告はスマホで！

スマホを利用した申告はこちらから！  
※一部対応していない機種があります。



## 【武生税務署の申告会場をご利用の方へ】

確定申告会場内の混雑緩和のため、会場への入場の際には、「入場整理券」が必要となります。入場整理券は会場で当日分を配付するほか、国税庁のLINE公式アカウントでのオンライン事前発行も行っておりますので、ぜひご利用ください。なお、「入場整理券」の配付枚数には限りがありますので、ご了承ください。

配付状況は国税庁ホームページに掲載されますが、実際の配付状況とホームページ掲載内容には、更新タイミングによるズレが生じることもあわせてご了承ください。

ご来場の際には、「検温の実施」、「マスク着用」及び「手指消毒」にご協力をお願いします。咳・発熱(37.5度以上の熱等の症状のある方や、体調のすぐれない方は入場をお断りさせていただきます。

国税庁のLINE公式アカウント  
友達追加はこちらから↓



## 【マイナンバーの記載にご注意ください！】

●申告書には、マイナンバーの記載と本人確認書類(マイナンバーカード又は通知カード)※+運転免許証などの提示又は写しの添付が必要です。

(※)「通知カード」については、令和2年5月25日に廃止されていますが、通知カードに記載された氏名・住所などが住民票に記載されている内容と一致しているものに限り利用できます。

●申告書等へは、申告者ご本人のほか、控除対象配偶者、同一生計配偶者、扶養親族及び事業専従者のマイナンバーの記載も必要です。

●国税に関するマイナンバーの詳しい情報は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)のトップページにある「社会保障・税番号制度(マイナンバー)」をクリックして、ご確認ください。

### ■問合せ

武生税務署  
TEL 0778-22-0890  
受付時間：8時30分～17時  
(月～金曜日)



開設期間	2月16日(水)～3月15日(火)の平日 8時30分～16時(「入場整理券」がなくなり次第受付を終了します。) ※申告相談は午前9時から開始します。
受付時間	※「入場整理券」により入場時間を指定させていただきます。 ※申告相談を希望される方は、2月中の来場をお勧めします。 (3月に入ると会場の大変な混雑が予想されます。)

## 【申告書は、国税庁ホームページで作成できます】

●「国税庁ホームページ」へアクセス  
国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額などを入力するだけで、所得税、消費税及び贈与税の申告書や青色申告決算書・収支内訳書などを作成することができます。

### ●e-Taxで送信して提出

作成した申告書等(データ)は、「マイナンバーカード及びICカードリーダーライター又はマイナンバーカード」読み取り対応のスマートフォンもしくは「税務署発行のID・パスワード」をお持ちの方は、同コーナーの画面上からそのままe-Taxで税務署に送信(申告)することができます(なお、印刷して税務署へ郵送等でも提出できます)。

## 下水道についてのお知らせ

### 排水管に異物を流さないようご協力をお願いします。

下水道施設は、家庭や事業所等から出る汚水が、正常に処理されるよう、24時間体制で稼働しています。

10月～11月にかけて町内で、下水道マンホールポンプに衣類や汚物などが詰まり、ポンプ故障が頻発しております。紙おむつ、衣類、トイレ掃除用(流せない紙)の紙等は水に溶けません。

トイレトイレットペーパー以外のものは流さないようお願いします。

下水道を正しく使用していただけますようご協力をお願いします。



↑マンホールポンプに詰まっていた異物、衣類

### ■問合せ

建設整備課  
TEL 0778-47-8003